

NHK問題を考える奈良の会 総会

日時：2018年6月13日（水）16時～16時30分

場所：県教育会館4F大会議室

議事次第

	ページ
I. 2017年度活動報告	1
II. 2018年度活動方針	4
III. 規約の改正	5
IV. 2018年度役員体制	5
V. 2017年度会計決算報告（含むカンパ会計）	別紙1
VI. 2018年度会計予算（含むカンパ会計）	別紙2
VII. 参考資料	
1. 集団訴訟—放送法等順守義務確認請求—経過	7
2. NHK問題を考える奈良の会規約	8
3. 各地の視聴者団体	9

I. 2017年度の活動実績

前回総会翌日（2017年6月20日）～今次総会（2018年6月13日）

1. NHK裁判（放送法遵守義務確認請求事件）支援

（1）傍聴呼びかけ・裁判報告会の実施

- * 宮内訴訟（2016年7月）、第1次集団訴訟（2016年12月）→宮内・溝川訴訟
第2次集団訴訟（2017年3月）→北野訴訟
第3次集団訴訟（2017年9月）→高桑訴訟
- * 大法廷 傍聴席 70席、201号法廷 傍聴席 24席

年月日	口頭弁論	傍聴	裁判報告会
① 2017.7.26	北野訴訟 第1回	大法廷 傍聴者 48名	県教育会館
② 2017.9.4	宮内・溝川訴訟 第5回	大法廷 傍聴者 67名	県教育会館
③ 2017.10.18	北野訴訟 第2回	201号法廷 傍聴者 12名	裁判所裏庭
④ 2017.11.13	高桑訴訟 第1回	201号法廷 傍聴者 19名	裁判所裏庭
⑤ 2017.12.4	宮内・溝川訴訟 第6回	大法廷 傍聴者 53名	県教育会館
⑥ 2017.12.13	北野訴訟 第3回	201号法廷 傍聴者 14名	裁判所裏庭
⑦ 2018.2.26	宮内・溝川訴訟 第7回	大法廷 傍聴者 61名	大和ビル
⑧ 2018.2.26	高桑訴訟 第2回	201号法廷 傍聴者 15名	裁判所裏庭
⑨ 2018.2.28	北野訴訟 第4回	201号法廷 傍聴者 9名	裁判所裏庭
⑩ 2018.5.7	宮内・溝川訴訟 第8回	大法廷 傍聴者 60名	県教育会館
⑪ 2018.5.7	高桑訴訟 第3回	201号法廷 傍聴者 24名	裁判所裏庭
⑫ 2018.5.16	北野訴訟 第5回	201号法廷 傍聴者 9名	裁判所裏庭 職員が妨害

* 奈良地裁への抗議 2018年6月5日 抗議文郵送、後日、抗議に出向く

* 報告書の作成 その都度、概要がわかる報告書を作成

(2) 原告団事務局

①第3次原告団の募集

奈良地裁に集団提訴	2017年9月1日	22名
*宮内訴訟	2016年7月21日	1名
第1次集団訴訟	2016年12月27日	45名
第2次 〃	2017年3月14日	58名
合計 原告数		126名

②原告団アンケート

NHK報道による各原告の損害状況 2017年9月実施
対象 原告団126名 回答者60名(回収率 48%)
うち、7名が裁判所に陳述書を提出予定

(3) NHKニュース番組の放送法4条違反事例のアピール

口頭弁論の準備書面に反映

- ・共謀罪報道
- ・加計学園問題の報道
- ・2017年総選挙報道
- ・NHK受信料制度等検討委員会の答申分析

(4) 裁判支援ニュースの発行

第17号	2017年7月1日	第3次原告団募集、今後の裁判日程
第18号	2017年8月1日	大阪高裁で勝訴、今後の裁判日程
第19号	2017年9月15日	第3次原告団で提訴、口頭弁論報告
第20号	2017年10月20日	口頭弁論報告、今後の裁判日程
第21号	2018年2月5日	今年は、いよいよ正念場、弁護団増員
第22号	2018年4月15日	口頭弁論は終盤、放送法4条撤廃の動き
第23号	2018年5月15日	3つの裁判が併合、原告団交流会

2. 講演会

(1) 裁判報告会に合わせ実施:

2017年7月26日 奈良県文化会館 61名参加
「公共放送のあり方を考えるーNHK受信料裁判からー」
辰巳 創史 弁護士

2017年9月4日 奈良県教育会館 78名参加
「森友、加計疑惑とマスメディア」
白井 啓太郎 弁護士

2017年12月4日 奈良県教育会館
「メディアと権力について思うこと」
安藤 昌司 弁護士

2018年2月26日 奈良県教育会館 59名参加
「NHK受信料裁判に関する最高裁の大法廷判決について」
白井 啓太郎 弁護士

2018年5月6日 奈良県教育会館 58名参加
傍聴参加者と弁護団の交流会

(2) 奈良の会主催

6月13日(水) 14時～16時
県教育会館4F大会議室
東京オリンピックとマスメディア
鶴飼 哲 さん 一橋大学特任教授

3. 各地の視聴者団体等との交流

年月日	主催	テーマ	参加
① 2017.6.24	NHKを考える 東海の会	NHK受信料と は何か	辰巳弁護士 宮内さん、
② 2017.11.25	青法協 人権研究交流集会	公共放送のあり 方を問う	佐藤弁護士 奈良の会5名
③ 2018.5.20	NHK問題を考 える会(兵庫)	放送法4条撤廃 反対シブ・ジュム	安藤弁護士 奈良の会5名

4. NHK奈良放送局への申し入れ

2017年9月28日(木) 14時～14時30分
今次衆院選の選挙報道についての告示前の要請

2018年6月4日(月) 13時～13時30分
放送制度改革、権力監視報道に立ち返り、報道現場の委縮克服を求める
NHK裁判(NHKは、まじめに対応すること)、講演会案内

5. 奈良の会ニュース

2017年8月 第4号
放送受信料裁判(宮内受信料裁判)の概要

Ⅱ. 2018年度の活動方針

今次総会翌日（2018年6月14日）～次回総会（2019年6月頃）

1. NHK裁判（放送法遵守義務確認請求事件）支援

（1）傍聴呼びかけ・裁判報告会の実施

- ・2018年7月9日（月）14時 奈良地裁大法廷
併合集団訴訟第9回口頭弁論

- ・これから年内に2回～3回程度口頭弁論を予想（年度 4回～5回）
その都度、傍聴呼びかけ・裁判報告会を実施

（2）大阪高裁に上告する場合の対応検討

（3）原告団事務局

①原告団交流会

6月20日（水）14時～16時
県教育会館2F第3会議室

（4）NHKニュース番組の放送法4条違反事例のアピール

①NHK大阪放送局の記者配転

②その他

（5）立証尋問への対応

①立証尋問の候補者

民法の専門家

視聴者団体の代表（NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ）

放送モニターの専門家（放送を語る会） 小滝事務局長と7月9日懇談
原告

（6）裁判支援ニュースの発行

適宜 発行

2. 講演会

（1）裁判報告会に合わせ実施:

7月9日（月）14時30分～16時
県教育会館4F大会議室
NHKの森友・加計問題報道
小滝 一志 放送を語る会事務局長

(2) 奈良の会主催
早ければ今秋開催

3. 各地の視聴者団体等との交流
適宜 実施

4. NHK奈良放送局への申し入れ
適宜 実施

5. 奈良の会ニュース
奈良の会ニュース第5号の発行

6. 会費納入促進と会員拡大

(1) 会費納入率

2017年度 64% → 2018年度 80%

(2) 会員拡大

現在 208名 → 目標 300名

Ⅲ. 規約の改正

規約第5条（役員）

代表者を1名置く。→ 共同代表を複数名置く。

Ⅳ. 2018年度役員体制

共同代表

佐藤 真理

池田 順作

運営世話人

浅部 禎一

斎藤 紀彦

杉村 淑子

高桑 次郎

原田 栄子

平川 邦昭

宮内 正厳

V. 2017年度会計決算とカンパ裁判支援会計報告
別紙 1

VI. 2018年度会計予算とカンパ裁判支援会計予算
別紙 2

２．NHK 問題を考える奈良の会会則

（会の名称）

第１条 NHK 問題を考える奈良の会

（会の目的）

第２条 次の事項を目的とする

- １．NHK の自主独立を求める。
- ２．表現・報道の自由と国民の知る権利を守る。
- ３．視聴者主権の NHK 実現を目指す。

（主な活動内容）

第３条 次の活動を実施する。

- １．学習会、講演会。
- ２．放送番組の監視・激励活動。
- ３．ホームページ、メールを主な手段として、情報・意見交換、情報発信など。
- ４．ニュースの発行。

（会員）

第４条 本会の目的に賛同し、入会手続きを行った者を会員とする。

（役員）

第５条 次の役員を置く。任期は２年とする。

共同代表を複数名置く。共同代表は、会を代表する活動を行う。

- １．運営世話人数名を置く。運営世話人は、適宜必要業務を分担する。
- ３．会計担当１名を置く。出納事務を担当し、会計報告を行う。
- ４．会計監査を１名置く。会計報告の監査を行う。

（総会）

第６条 毎年１回総会を開く

第７条 総会では次の事項を付議する。

- １．活動報告、会計報告
- ２．活動計画、予算
- ３．役員を選任
- ４．会則の改訂
- ５．その他運営に関する重要事項

（会計）

第８条 会の運営財政は、会費、運営協力金、寄付金、活動収益金でまかなう。

第９条 年会費は一口 １，０００円とする。複数口も可とする。

第１０条 会計年度は、４月１日より翌年３月３１日までの１年間とする。

（会の連絡先）

第１１条 下記を連絡先とする。

奈良合同法律事務所気付け「NHK 問題を考える奈良の会」

〒630-8213 奈良市登大路町５ 修徳ビル２F

電話：0742-26-2457、 FAX：0742-26-3010

付則1 この会則は、2014年12月1日発効。

付則2 この会則は、2015年9月26日改訂。

付則3 この会則は、2016年8月4日改訂。

付則4 この会則は、2018年6月13日改訂。

*** 奈良の会への入会呼びかけ人 2017年6月現在**

井ノ尾寛利 (奈良県労働組合連合会 議長)

河戸憲次郎 (奈良県平和委員会 事務局長)

工藤良仁 (般若寺住職)

佐藤真理 (奈良合同法律事務所 弁護士)

西本守直 (奈良革新懇 代表世話人)

横山 知司 (奈良民主医療機関連合会 会長)

松川明一 (奈良県商工団体連合会 会長)

溝川悠介 (大阪府立大学名誉教授)

森本吉秀 (農民運動奈良県連合会 会長)

2. 各地の視聴者団体

NHK問題を考える会(兵庫) / NHK問題を考える奈良の会

NHK問題とメディアを考える茨城の会 / NHK問題を考える会・さいたま

NHKとメディアを語ろう・福島 / NHK問題大阪連絡会 / NHKを考える

東海の会 / メディアを考える市民の会・ぎふ / NHK問題を考える堺の会 /

政府から独立したNHKをめざす広島会 / NHK問題を考える岡山の会 / N

HKをただす所沢市民の会 / NHK問題を考える滋賀連絡会/ マスコミ問題を

考える秋田の会 / NHK問題を考える会(屋久島町) / NHKを考える福岡の

会 / NHK前橋抗議行動の会 / NHK問題を考える会・かながわ / NHK

問題京都連絡会 / NHKを考える吹田の会 / 言論の自由と知る権利を守る長

崎の会 / NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ / 日本ジャーナリスト会

議 / 放送を語る会

以上